

平成30年度大学院入学試験の出題ミスについて

国立大学法人東京医科歯科大学

平成30年度の大学院医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻の筆記試験（平成29年8月7日実施）におきまして、専門科目「化学」選択問題3の小問(3)に化学構造式の誤りがあり、正答が導き出せないという出題ミスが判明しました。

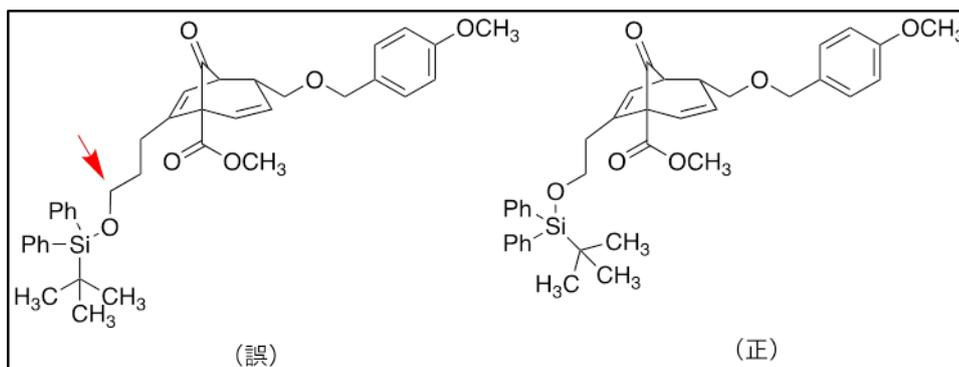
受験者並びに関係者の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、この度の事案について、本学として真摯に受け止め、今後、再発防止に努めてまいります。

当該問題については、出題ミスに関連する選択問題3の小問(3)を受験した全員を正解として扱い、再採点を行いました。

この再採点の結果、当該選択科目を選択しなかった受験者を含め、全ての受験者の合否結果に影響を与えることはありませんでした。

1. 出題ミスの内容：

「化学」選択問題3の小問(3)の化学反応式において、生成物の化学構造式が間違っていました。下図左側の赤矢印で示した部分にメチレン（CH₂に相当）が一つ余計に書かれていました。



2. ミス発見の経緯：

外部から本学入試課に問合せがあり発覚しました。

3. 再発防止策：

専門知識を持つ複数の者で点検する。

〈連絡先〉

東京医科歯科大学統合教育機構入試課

TEL 03 (5803) 5082